

§ 2 調査結果の概要

1 平均賃金

(1) 平均賃金の規模別比較

平成15年7月1か月間の県内常用従業員の平均賃金は、265,710円となっている。

これを規模別にみると、中小企業で254,315円(平均年齢40.9歳、平均勤続年数9.8年)、大企業で300,118円(平均年齢38.1歳、平均勤続年数12.9年)となっている。

平均賃金の内訳をみると、中小企業では基準内賃金が234,070円、基準外賃金が20,245円で、大企業では基準内賃金が273,098円、基準外賃金が27,020円となっている。基準外賃金は、中小企業で平均賃金の8.0%を占め、大企業で9.0%を占めている。(第1表)

第1表 規模別平均賃金

区分	規模	勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)	平均賃金		総額 (円)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	
全産業	中小企業	9.8	40.9	234,070	20,245	254,315
	大企業	12.9	38.1	273,098	27,020	300,118
	規模計	10.6	40.2	243,777	21,933	265,710

(2) 平均賃金の産業別比較

基準内平均賃金を産業別に金額の高い順にみると、中小企業では「教育、学習支援業」334,810円、「金融・保険業」263,690円、「建設業」246,574円の順となっており、大企業では「教育、学習支援業」332,065円、「金融・保険業」319,021円、「建設業」304,459円の順となっている。(第2表)

平均賃金を100とした場合の基準外賃金の割合をみると、中小企業、大企業ともに「運輸業」が最も高く、それぞれ13.3%、12.9%となっている。次いで、中小企業では「電気・ガス業」10.4%、大企業では「建設業」11.5%が2番目に高くなっている。(第3表)

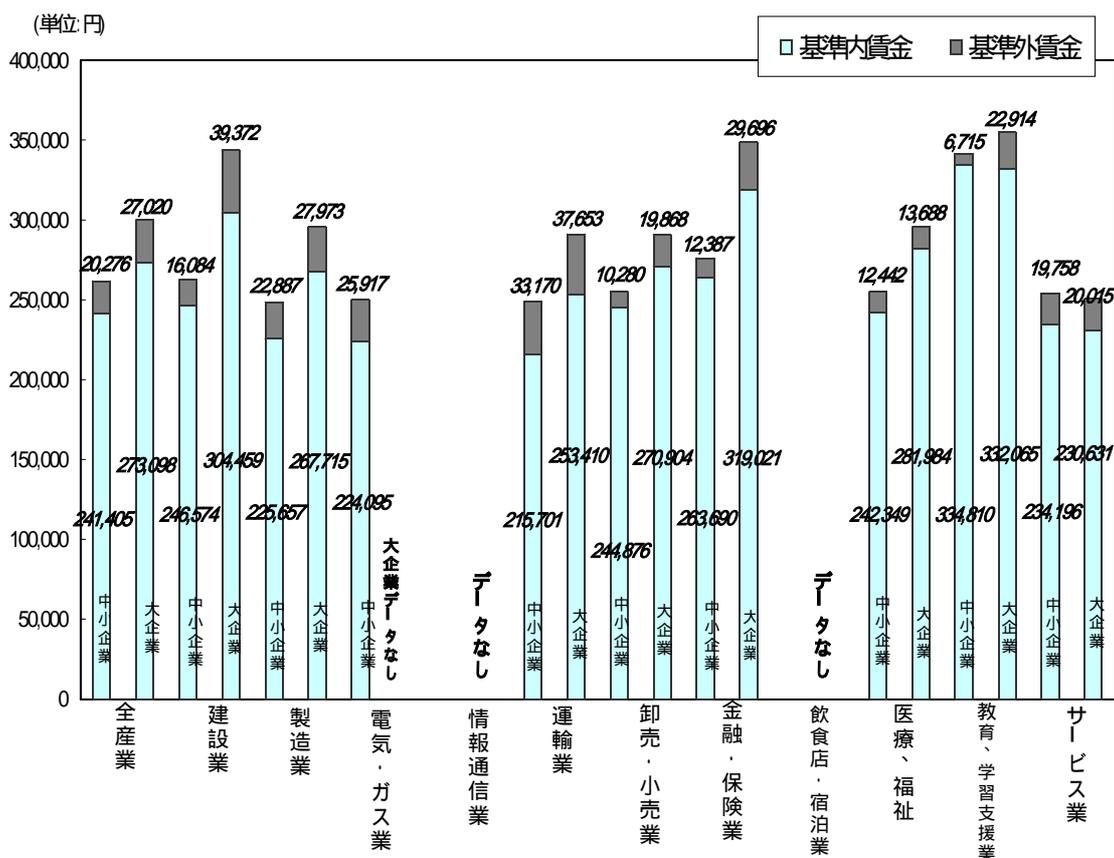
第2表 産業、規模別平均賃金

区分	規模	勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)	平均賃金		
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	総額 (円)
建設業	中小企業	10.7	41.3	246,574	16,084	262,658
	大企業	14.7	40.5	304,459	39,372	343,831
	規模計	11.5	41.2	257,615	20,552	278,167
製造業	中小企業	11.1	40.8	225,657	22,887	248,544
	大企業	15.7	38.1	267,715	27,973	295,688
	規模計	12.3	40.1	236,767	24,250	261,017
電気・ ガス業	中小企業	12.2	44.5	224,095	25,917	250,012
	大企業	-	-	-	-	-
	規模計	12.2	44.5	224,095	25,917	250,012
情報通信業	中小企業	-	-	-	-	-
	大企業	-	-	-	-	-
	規模計	7.9	32.6	268,104	20,309	288,413
運輸業	中小企業	8.9	44.9	215,701	33,170	248,871
	大企業	11.4	39.8	253,410	37,653	291,063
	規模計	9.5	43.7	224,337	34,204	258,541
卸売・ 小売業	中小企業	10.3	36.8	244,876	10,280	255,156
	大企業	11.2	36.7	270,904	19,868	290,772
	規模計	10.6	36.8	253,713	13,535	267,248
金融・ 保険業	中小企業	14.9	38.4	263,690	12,387	276,077
	大企業	13.9	36.2	319,021	29,696	348,717
	規模計	14.4	37.3	290,791	20,865	311,656
飲食店・ 宿泊業	中小企業	-	-	-	-	-
	大企業	-	-	-	-	-
	規模計	4.8	35.7	203,089	13,825	216,914
医療、福祉	中小企業	6.6	38.5	242,349	12,442	254,791
	大企業	8.7	37.6	281,984	13,688	295,672
	規模計	6.9	38.4	247,740	12,611	260,351
教育・ 学習支援業	中小企業	9.7	42.2	334,810	6,715	341,525
	大企業	10.6	40.7	332,065	22,914	354,979
	規模計	10.2	41.5	333,437	14,815	348,252
サービス業	中小企業	9.2	41.6	234,196	19,758	253,954
	大企業	8.8	35.9	230,631	20,015	250,646
	規模計	9.1	40.3	233,385	19,812	253,197

第3表 平均賃金を100としたときの基準外賃金の割合

区分	全産業	建設業	製造業	電気・ ガス業	情報 通信業	運輸業	卸売 ・ 小売業	金融 ・ 保険業	飲食店、 宿泊業	医療、 福祉	教育、 学習支援業	サー ビス業
中小企業	8.0	6.1	9.2	10.4	-	13.3	4.0	4.5	-	4.9	2.0	7.8
大企業	9.0	11.5	9.5	-	-	12.9	6.8	8.5	-	4.6	6.5	8.0
規模計	8.3	7.4	9.3	10.4	7.0	13.2	5.1	6.7	6.4	4.8	4.3	7.8

第1図 産業、規模別平均賃金



2 モデル退職金

モデル退職金は定年時には、1,000～1,300万円の水準に達している。
 金額の高い順に「大学卒(事務)」13,330,589円、「短大卒(事務)」12,349,552円、「高校卒(事務)」11,679,497円、「高校卒の生産労働者(以下、生産という)」10,397,537円の順となっている。(第4表)

第4表 学歴、職種別モデル退職金

(単位:円)

区分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者
5年	328,009	339,922	379,747	446,125
10年	882,621	934,531	1,039,717	1,166,367
15年	1,731,778	1,813,238	2,010,757	2,277,969
20年	2,906,737	3,149,355	3,501,020	3,969,591
25年	4,539,308	4,998,761	5,429,464	6,561,389
30年	6,151,842	6,915,364	7,606,004	8,634,892
35年	7,917,274	8,964,688	9,559,171	10,906,142
40年	9,031,421	10,141,770	10,444,023	
定年	10,397,537	11,679,497	12,349,552	13,330,589

(1)モデル退職金の学歴、職種別比較

学歴、職種別にみると、高校卒(生産)を100とした場合の他の学歴、職種の指数の範囲は、103.6～144.5となっている。(第5表)

第5表 モデル退職金の学歴、職種別比較(高校卒(生産) = 100.0)

区分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者
5年	100.0	103.6	115.8	136.0
10年	100.0	105.9	117.8	132.1
15年	100.0	104.7	116.1	131.5
20年	100.0	108.3	120.4	136.6
25年	100.0	110.1	119.6	144.5
30年	100.0	112.4	123.6	140.4
35年	100.0	113.2	120.7	137.8
40年	100.0	112.3	115.6	
定年	100.0	112.3	118.8	128.2

(2)モデル退職金の勤続年数別比較

勤続年数別にみると、勤続5年時の退職金を1.0とした場合の倍率は、どの学歴でも10年時は3倍弱、20年時は9倍前後と同じであるが、30年時以降はバラツキがある。(第6表)

第6表 勤続年数にみたモデル退職金の倍率(勤続5年 = 1.0)

区分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者
5年	1.0	1.0	1.0	1.0
10年	2.7	2.7	2.7	2.6
15年	5.3	5.3	5.3	5.1
20年	8.9	9.3	9.2	8.9
25年	13.8	14.7	14.3	14.7
30年	18.8	20.3	20.0	19.4
35年	24.1	26.4	25.2	24.4
40年	27.5	29.8	27.5	
定年	31.7	34.4	32.5	29.9

(3)モデル退職金の規模間比較

同一学歴、同一職種でみると、大企業を100とした場合の中小企業の指数範囲は、59～94となっている。(第7表)

第7表 大企業を100とした場合の中小企業の退職金指数

区分	高校卒		短大卒	大学卒	
	生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	
中小企業	5年	89.0	85.7	91.3	94.0
	10年	79.8	85.4	93.9	83.7
	15年	76.9	84.4	87.3	81.2
	20年	73.7	77.2	81.9	74.6
	25年	72.3	75.9	78.7	68.8
	30年	66.1	70.5	73.9	72.2
	35年	63.2	69.5	69.4	70.0
	40年	59.8	66.0	66.7	
	定年	59.2	66.8	69.8	71.9

3 初任給

平成15年4月採用の新規学卒者の初任給は、高校卒(生産)で149,226円、高校卒(事務)で146,774円、短大卒(事務)で159,247円、大学卒(事務)で最も高く182,721円となっている。(第8表)(第2図)

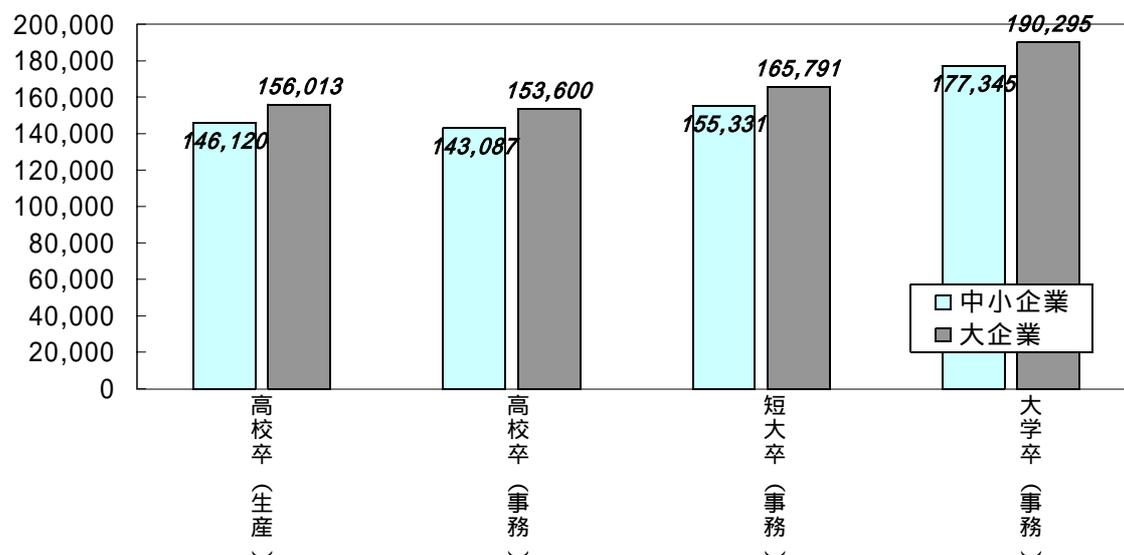
第8表 規模別初任給

(単位:円)

区分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者
中小企業	146,120	143,087	155,331	177,345
大企業	156,013	153,600	165,791	190,295
規模計	149,226	146,774	159,247	182,721

第2図 規模別初任給

(単位:円)



(1)初任給の規模別比較

規模別にみると、中小企業を100とした場合の大企業の指数の範囲は106.7～107.3となっている。(第9表)

第9表 初任給の規模別比較(中小企業 = 100)

区 分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者
中小企業	100.0	100.0	100.0	100.0
大企業	106.8	107.3	106.7	107.3

(2)初任給の学歴、職種別比較

学歴、職種別にみると、大学卒(事務)を100とした場合の他の学歴、職種の指数の範囲は、中小企業で80.7～87.6、大企業で80.7～87.1となっている。(第10表)

第10表 初任給の学歴、職種別比較(大学卒 = 100)

区 分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者
中小企業	82.4	80.7	87.6	100.0
大企業	82.0	80.7	87.1	100.0

(3)平成16年採用予定の新規学卒者の初任給

平成16年採用予定の新規学卒者の初任給は、平成15年4月採用の新規学卒者と比較すると、3.5～0.2%の伸び率となっている。(第11表)

第11表 平成16年採用予定の新規学卒者の初任給

上段・・・平成16年採用予定の初任給 (単位:円)
下段・・・対平成15年初任給に対する上昇率 (単位:%)

区 分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者
中小企業	142,956	142,338	153,054	171,189
	2.2	0.5	1.5	3.5
大企業	155,597	153,864	165,327	189,951
	0.3	0.2	0.3	0.2
規模計	146,906	145,975	157,320	178,378
	1.6	0.5	1.2	2.4

4 労働時間

(1) 総実労働時間

平成15年7月1か月間の県内常用従業員の平均総実労働時間は、181.6時間となっている。規模別にみると、中小企業では183.0時間、大企業では177.4時間となっている。

さらに産業別にみると、中小企業では労働時間の長い順に「運輸業」197.2時間、「電気・ガス業」190.5時間、「製造業」185.0時間、「建設業」183.4時間、「卸売・小売業」177.8時間、「サービス業」175.6時間、「医療、福祉」174.1時間、「金融、保険業」173.2時間、「教育、学習支援業」158.4時間となっており、大企業では労働時間の長い順に「運輸業」199.1時間、「サービス業」182.3時間、「金融・保険業」177.8時間、「卸売・小売業」177.3時間、「教育、学習支援業」176.7時間、「製造業」174.4時間、「建設業」171.0時間、「医療、福祉」159.6時間となっている。(第4図)

(2) 所定内実労働時間

所定内実労働時間は167.5時間となっている。規模別にみると、中小企業では168.5時間、大企業では164.5時間となっている。

さらに産業別にみると、中小企業では「建設業」172.4時間が最も長く、逆に「教育、学習支援業」が154.6時間で最も短くなっている。大企業では「運輸業」173.0時間が最も長く、逆に「医療、福祉」が157.2時間で最も短くなっている。(第4図)

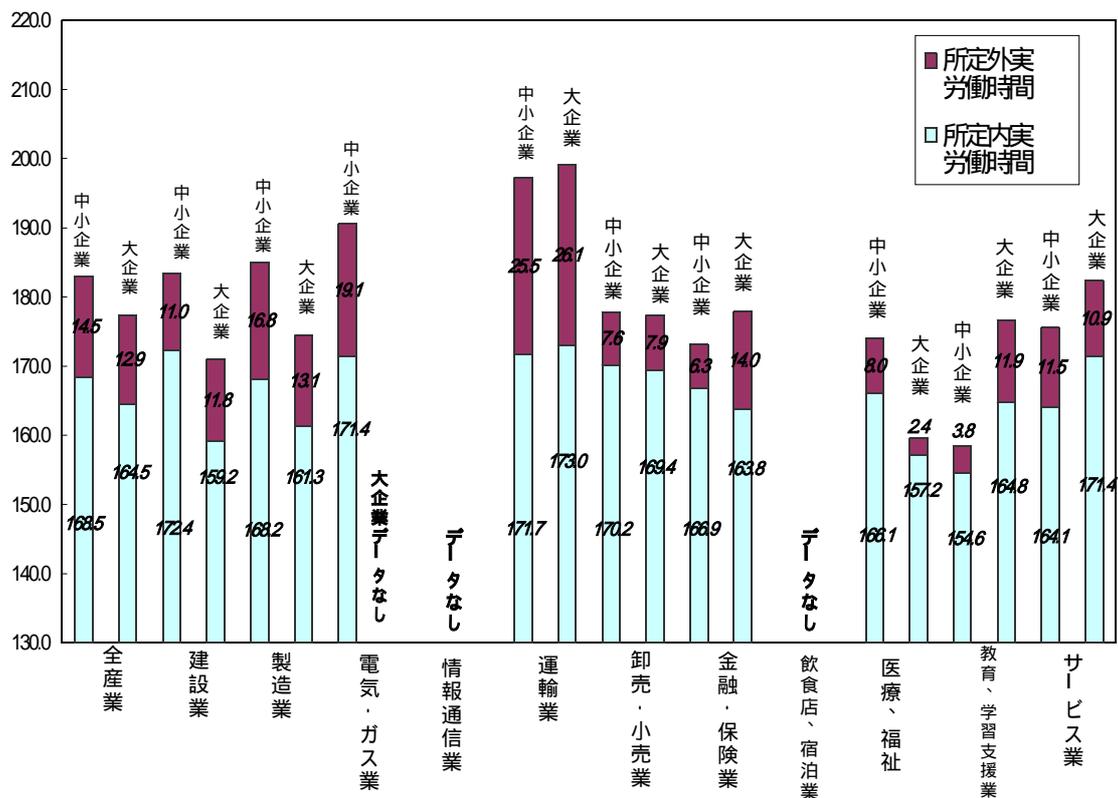
(3) 所定外実労働時間

所定外実労働時間は、14.1時間となっている。規模別にみると、中小企業では14.5時間、大企業では12.9時間となっており、中小企業のほうが1.6時間長くなっている。

さらに産業別にみると、中小企業では「運輸業」25.5時間が最も長く、逆に「教育、学習支援業」が3.8時間で最も短くなっている。大企業では「運輸業」26.1時間が最も長く、逆に「医療、福祉」が2.4時間で最も短くなっている。(第4図)

第4図 産業、規模別総実労働時間

(単位:時間)



5 パートタイム労働者

(1) 平均賃金

平成15年7月1か月間の県内パートタイム労働者の平均賃金は110,427円となっている。規模別にみると、中小企業では108,142円、大企業では115,673円となっている。(第12表)

(2) 所定内実労働時間

所定内実労働時間をみると113.2時間となっている。中小企業では112.4時間、大企業では115.1時間となっている。基準内賃金について、時間給で見ると938.0円となっている。規模別にみると、中小企業では930.4円、大企業では954.7円となっている。(第12表)

(3) 平均年齢、平均勤続月数

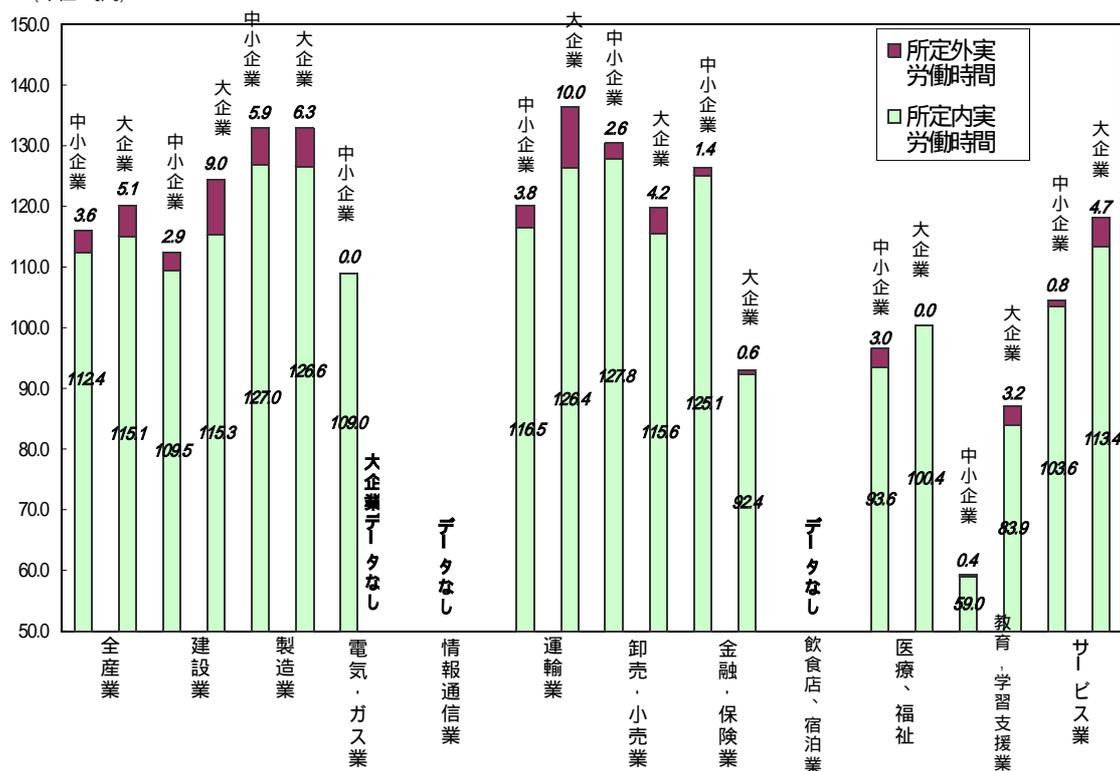
平均年齢は45.9歳、平均勤続月数は38.0ヵ月となっている。規模別にみると、中小企業では47.3歳、36.1ヵ月、大企業では42.4歳、42.4ヵ月となっている。(第12表)

第12表 パートタイム労働者の平均賃金等

		勤続年数 (月)	平均年齢 (歳)	平均賃金			所定内実 労働時間 (時間)	所定外実 労働時間 (時間)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	総額 (円)		
全産業	中小企業	36.1	47.3	104,579	3,563	108,142	112.4	3.6
	大企業	42.4	42.4	109,888	5,785	115,673	115.1	5.1
	規模計	38.0	45.9	106,183	4,244	110,427	113.2	4.0
建設業	中小企業	27.7	44.9	109,793	5,837	115,630	109.5	2.9
	大企業	37.5	40.8	138,530	9,224	147,754	115.3	9.0
	規模計	28.7	44.2	117,530	6,749	124,279	111.2	4.6
製造業	中小企業	38.9	47.8	106,753	5,207	111,960	127.0	5.9
	大企業	60.8	44.1	111,127	7,615	118,742	126.6	6.3
	規模計	45.0	46.8	107,921	5,893	113,814	126.9	6.0
電気・ ガス業	中小企業	47.4	52.6	98,098	0	98,098	109.0	0.0
	大企業	-	-	-	-	-	-	-
	規模計	47.4	52.6	98,098	0	98,098	109.0	0.0
情報通信業	中小企業	-	-	-	-	-	-	-
	大企業	-	-	-	-	-	-	-
	規模計	23.8	34.0	134,857	2,153	137,010	123.0	2.5
運輸業	中小企業	22.7	50.0	111,971	4,795	116,766	116.5	3.8
	大企業	21.6	44.6	119,984	13,598	133,582	126.4	10.0
	規模計	22.3	48.0	114,811	7,996	122,807	119.9	5.9
卸売・ 小売業	中小企業	43.1	43.1	109,806	3,575	113,381	127.8	2.6
	大企業	47.4	39.5	96,067	2,287	98,354	115.6	4.2
	規模計	45.1	41.3	102,936	2,923	105,859	121.9	3.4
金融・ 保険業	中小企業	47.5	44.3	114,495	432	114,927	125.1	1.4
	大企業	70.2	51.2	103,732	502	104,234	92.4	0.6
	規模計	54.6	46.4	110,309	459	110,768	112.4	1.1
飲食店・ 宿泊業	中小企業	-	-	-	-	-	-	-
	大企業	-	-	-	-	-	-	-
	規模計	7.3	33.0	91,257	2,050	93,307	156.0	0.0
医療、福祉	中小企業	36.2	47.1	97,507	2,290	99,797	93.6	3.0
	大企業	44.2	47.8	113,156	1,998	115,154	100.4	0.0
	規模計	37.4	47.2	99,835	2,246	102,081	94.6	2.5
教育、 学習支援業	中小企業	32.3	46.0	113,179	1,444	114,623	59.0	0.4
	大企業	20.9	37.6	113,859	2,797	116,656	83.9	3.2
	規模計	26.1	41.6	113,529	2,141	115,670	71.8	1.9
サービス業	中小企業	38.0	49.4	96,003	1,693	97,696	103.6	0.8
	大企業	26.8	41.6	101,605	3,381	104,986	113.4	4.7
	規模計	34.9	47.3	97,461	2,071	99,532	106.2	1.8

第5図 パートタイム労働者の労働時間

(単位:時間)



6 週休制

何らかの形態の週休2日制を採用している企業は76.7% (完全週休2日制は31.3%)となっている。(第13表)

(1) 週休制の規模別比較

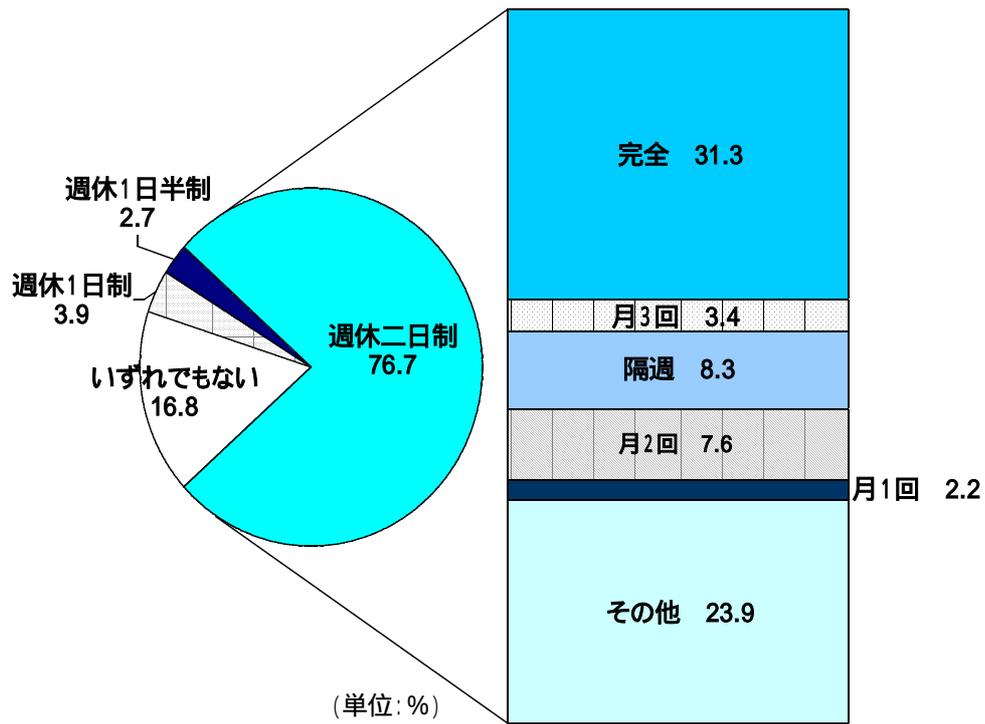
規模別にみると、何らかの形態の週休2日制を採用している企業は、中小企業では74.2% (完全週休2日制は23.3%)、大企業では83.4% (完全週休2日制は53.5%)となっている。(第13表)

第13表 規模別週休制の形態

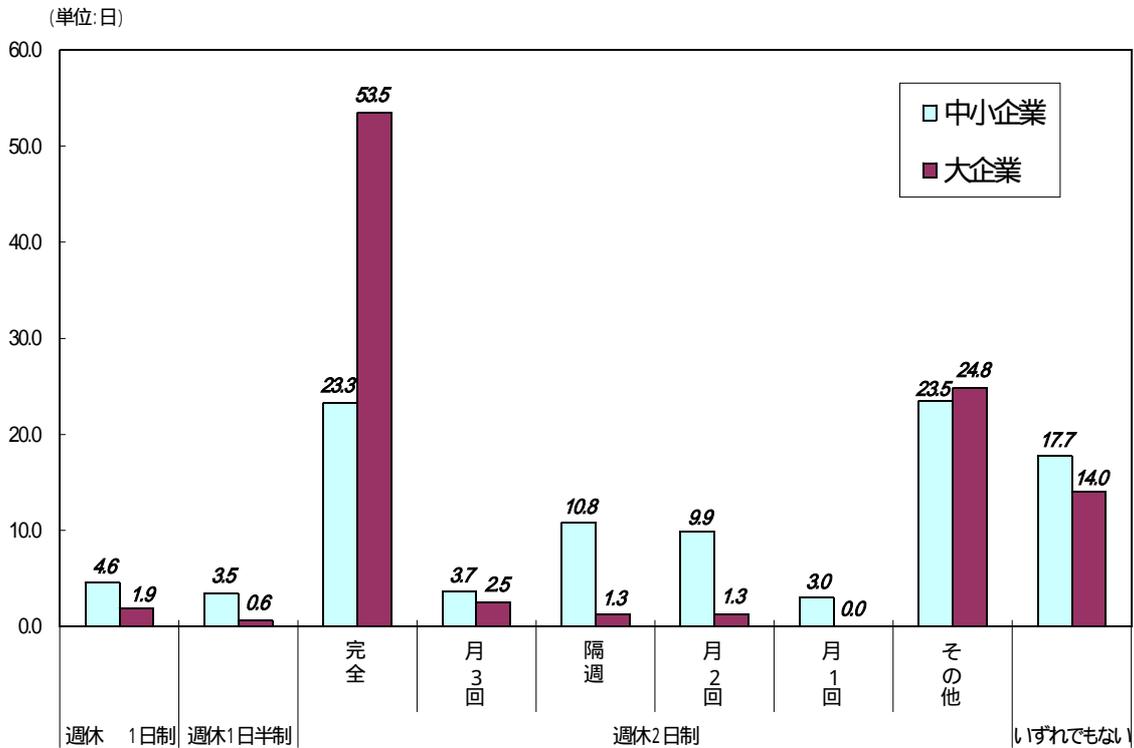
(単位:%)

	週休1日制	週休1日半制	週休2日制						いずれでもない
			完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	
中小企業	4.6	3.5	23.3	3.7	10.8	9.9	3.0	23.5	17.7
大企業	1.9	0.6	53.5	2.5	1.3	1.3	0.0	24.8	14.0
規模計	3.9	2.7	31.3	3.4	8.3	7.6	2.2	23.9	16.8

第6図 週休制の形態



第7図 規模別週休制の形態



(2) 週休制の産業別比較

産業別にみると、何らかの形態の週休2日制を採用している企業の割合が最も高いのは「情報通信業」100.0% (完全週休2日制は100.0%)、「金融・保険業」100.0% (完全週休2日制は95.8%)、「電気・ガス業」100.0% (完全週休2日制は33.3%)、次いで「製造業」80.5% (完全週休2日制は29.9%)、以下「建設業」80.4%、「サービス業」78.7%、「卸売・小売業」75.6%「教育、学習支援業」71.5%、「医療、福祉」71%、「飲食店、宿泊業」66.6%、「運輸業」62.2%の順となっている。

(第14表)

第14表 産業別週休制の形態

(単位:%)

	週休 1日制	週休 1日半制	週休2日制						いずれで もない
			完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	
全 産 業	3.9	2.7	31.3	3.4	8.3	7.6	2.2	23.9	16.8
建 設 業	8.2	1.6	37.7	0.0	11.5	11.5	3.3	16.4	9.8
製 造 業	2.2	1.6	29.9	4.9	8.7	7.6	2.2	27.2	15.8
電 気・ガ ス 業	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7	0.0	16.7	33.3	0.0
情 報 通 信 業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運 輸 業	7.3	2.4	18.3	3.7	6.1	6.1	1.2	26.8	28.0
卸 売・小 売 業	1.4	0.0	17.1	1.4	11.4	7.1	2.9	35.7	22.9
金 融・保 険 業	0.0	0.0	95.8	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0
飲 食 店、宿 泊 業	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
医 療、福 祉	0.0	11.8	27.6	2.6	6.6	9.2	2.6	22.4	17.1
教 育、学 習 支 援 業	9.5	4.8	33.3	4.8	4.8	14.3	4.8	9.5	14.3
サ ー ビ ス 業	6.6	0.0	39.3	6.6	8.2	6.6	0.0	18.0	14.8